

小児科医師 中原利郎先生の 過労死認定を支援する会ニュース

第6号

2006-12-25

支援する会ニュース編集部

〒104-0061 東京都中央区銀座

4-14-19 第二カタヤマビル3F

銀座内科診療所

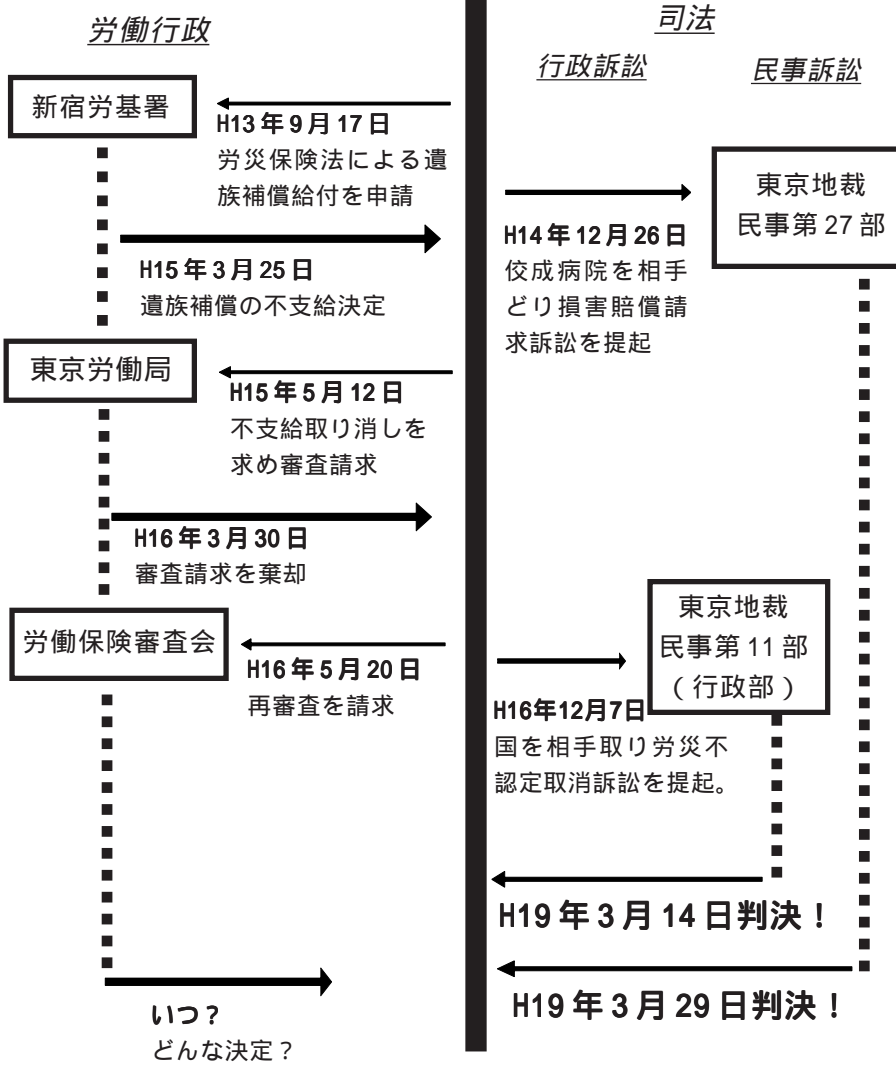
あなたの子供のいのち、 疲れ切った小児科医にまかせますか？

過労死裁判に注目の判決 行政・民事とも来春3月に

中原利郎先生の死から七年余り、その死が小児医療という業務に起因する過労死であることを認め、小児医療の過酷な現状を改善していくことを目指して遺族が提起した裁判は、平成十八年十一月に結審し、来年三月に判決が言い渡されることが決定しました。医師不足をはじめ日本の「医療崩壊」が日々ニュースに上るようになった中での、注目の判決です。会報六号は、これまでの経緯と裁判の争点を整理し、裁判の意味を考える特集としてお届けします。尚、「支援する会」は十月に第三回の総会を開きました。総会で了承された活動、会計の報告をお届けし、引き続きの御支援もお願いいたします。



平成11年8月16日 佼成病院小児科医師(小児科部長代理)中原利郎、佼成病院の屋上から投身自殺(44歳)



三回にわたった民事訴訟の証人尋問を、傍聴席で聴いた。

◆第一回◆

平成十七年十二月二十二日、原告側から元同僚の佐山医師、被告側から元同僚で現小児科部長の多田医師が証言した。

佐山医師は当直業務について、入院や点滴を必要とする患者の場合、診察時間以外にも多くの時間を要したこと、全責任を一人で負うことの緊張感などから重い負担であったとの意見を述べた。

多田医師は、当直明けの休みの制度により負担が軽減されていたとする半面で、十一年三月に中原医師が当直明けの休みを一回も取っていないことは知らなかったと認め、同年三、四月に常勤三人で当直を維持していたのは異常な事態だという原告側の認識に同意した。中原医師の負担が過重であったかについては、「皆が過労」、「中原医師の入院患者数が少なかった」ので負担は公平だったとの意見を述べた。

傍聴席から 証人尋問の要点と争点

たと経営効率化の圧力についても証言した。

木下元小児科部長は、自分の退職後の人員の補充をしなかったのは「忙しかったから」などと述べた。

渡邊事務局長は、佼成病院の赤字経営について「二九〇億円の赤字があるなら解消するのが普通」とし、物流システムの導入などを実施したが「ベッドの稼働率を上げると会議で指示したことはない」と証言した。医師別稼働状況表について「標準的な病院の医師と佼成病院の医師の比較を目的として作成を医事課に依頼」

「それによって医師の数を増やしたほうが良い」と院長にアドバイスをできると思っていた」と述べた。中原医師の死亡原因について、安全衛生委員会で調査をしたかどうかはわからないと述べ、メンタルヘルスマネジメントについて中原医師の死亡後に講座を受けたが、健康管理委員会や事務局長がメンタルヘルズ講座を主催したことはないことを認めた。

◆第三回◆
十八年三月二十三日、うつ病発症の原因について二人の精神科医が意見を述べた。

原告側の川島医師は「業務が非常に過酷な状況にあったことで生じた疲労が原因で、小児科部長代行として人事面、責任の狭間で追い込まれた心理的要因が促進因子」との見解を示した。(2ページへ続く)

のり子さんは、中原医師が平成十一年三月を境に「疲れきり、感情のコントロールも利かない感じ」となり、六、七月頃からは、「体もたないで退職したい」と言うまでになっていたとし、「部長会議で、小児科は売上が悪いからと責められるのがつらい」と言っていた。

判決 に望む

中原利郎先生の自死の裁判の判決が近づきました。この裁判の勝利は遺族の皆さんの補償はもちろんのこと、日本の小児医療の将来を左右すると私は思っています。医師の当直がいかに多忙で、ストレスフルかは、経験したものが一番よく知っています。そんな実態や思いが裁判官に届くことを願っています。上畑鉄之丞 聖徳大学介護福祉学科教授・「過労死・自死相談センター」代表



「子どもの未来」を守る
うとした中原医師の過

地域の医療を守るためには、小児科医をはじめ二次医療を担っている勤務医を、人間らしい生活のできる労働条件に早急に改める必要があります。その端緒が中原医師の過労死を認めることであると思えます。伊藤健一 蒲郡市民病院院長

「月八回の当直は激務ではなかった」というのが労災認定却下の理由でした。このような馬鹿げた理屈に対し、医師たちはなぜ反発しないのでしょうか。中原医師の死を無駄死にはいけません。鈴木厚 川崎市立井田病院内科(著書「崩壊する日本の医療」(秀和システム刊)から)

周産期医療、小児科医療の問題が認知されるようになってきました。これからの日本の医療のためにと訴え続けられたご活動を思うと、胸がいつぱいになります。上昌広、松村有子 東大医科研内科医・「周産期医療の崩壊をくい止める会」事務局

日本の医療提供体制は「良心的医師の努力」によるところが大きい。国家が人事・施設配備も含めて「良質の統制」を行なうためにも中原裁判の勝訴を期待する。森功 医療法人医真会理事長

このままでは、医療の完全崩壊は時間の問題です。中原先生の過労死を認め、全ての医師と看護師の労働時間・労働条件を抜本的に改善することが急務です。この大改革なくして、患者さんやご家族の幸せは有り得ません。杉原正子 山梨大学医学生



子どもたちのために働きたいという小児科医たちの心が、疲労の陰に押しやられてしまわない医療現場を作らなければなりません。小児医療現場の労働環境の改善は日本の医療に心を取り戻すことだと思えます。坂野真理 小児科医

このままでは、医療の完全崩壊は時間の問題です。中原先生の過労死を認め、全ての医師と看護師の労働時間・労働条件を抜本的に改善することが急務です。この大改革なくして、患者さんやご家族の幸せは有り得ません。杉原正子 山梨大学医学生



小児医療や産科医療の現状を国は知っています。しかし、何も変わりません。このような中で、この裁判がこれからの体制を動かしていく最初になると思っています。健康が維持できる睡眠や休養が確保され、病気になる時にもしっかりと療養ができるように、中原先生が危惧された小児医療の明日をこの裁判が変えてくれることを願っております。小田島安平 小児科医・埼玉医大教授

二〇〇四年にEUは法律で研修医(医師の中で一番労働時間が長い)の週労働時間を五十八時間(二〇〇九年から四十八時間)に制限しました。長時間労働のままでは医療の質は守れないことを判決でしっかり示して欲しいものです。藤村正哲 小児科医・大阪府立母子保健総合医療センター総長

日本の過労死過労自殺問題は六月にフランス国営テレビで報道されました。以来、西欧でも多くの人々がこの問題に関心を持っている事を忘れてはいけません。中原医師の過労死認定の判決はとても重要な意味を持っています。白井良二 在仏音楽家

また病院側の責任として「月の当直回数八回は労務管理上気付くべき数値。メンタルヘルス上の健康管理が必要だった」との意見を述べた。

被告側の佐々木医師は「高血圧・肥満・高尿酸血症という生活習慣病が根底にあり」「真面目なので、彼自身が深刻に受け止めて、自分で自分に負荷をかけて発症したとの見解を示した。業務の負担については、自己の経験から「当直中も仕事の合間に短時間でもぐっすり眠れる」とし、医師には自己裁量もあり、過重な労働に陥らないように工夫ができるので過酷ではなかったとの意見を述べた。

◆◆◆
◆◆◆
◆◆◆

病院側は、「中原医師の死は、彼の個人的な問題によるもので、病院は何の責任も負っていない」と証明しようとしていたようだ。

病院側は、中原医師の勤務の負担が、同僚と同程度であり、当直明けに休める制度があった、深夜帯の患者数は一人か二人だった、中原医師の入院患者数は他の医師よりも少なかったことなどを主張した。しかし「業務の公平性が保たれていた」と証言した元同僚の多田医師は、当直回数について自分の回数

は実際より多めに、中原医師の回数は実際より少なめに記憶していた。「当直明けの休みによってめりはりがついていた」と言

いながら、中原医師が当直明けの休みをしばしば取得していなかったことには気が付いていなかったことも明らかになった。

うつ病の発症原因として生活習慣病、とりわけ高血圧を強調していたが、高血圧がうつ病の発症因子になるとい説よりも、睡眠不足・過労・ストレス

が高血圧やうつ病の増悪因子になるといほうが、医学的によほど常識的だ。健康診断で中原医師の生活習慣病を把握していたが三月に八回の当直を放置していたことは、病院側が職員の健康管理に注意を払っていない

なことが証明ではないか。医師別稼働表の作成目的を質問された渡邊事務局長は「院成病院の医師の数が他院に比べて非常に多く、それは外来患者数が多いことによるとわかったので、医師別の稼働を全国平均と比較して、多かったり少なかったりすれば、医師の数を増やしたほうが良いのでは」と、院長にアドバイスできると考えていた」と答えていた。多ければ当然減らす方向になるわけで、他院に比べて多いことが発端である事を考え合わせると、むしろこちら、つまりリストラが目的だと医師が受け止めるのは当然だろう。このように裁判を振り返って私は「中原医師は、業務の過重な負担からうつ病を発症し、病院側がその状況を放置したために死にいたったのだ」とあらためて怒りをもって確信した。

傍聴席から (1面から続く) 証人尋問の要点と争点

うつ病の発症原因として生活習慣病、とりわけ高血圧を強調していたが、高血圧がうつ病の発症因子になるとい説よりも、睡眠不足・過労・ストレスが高血圧やうつ病の増悪因子になるといほうが、医学的によほど常識的だ。健康診断で中原医師の生活習慣病を把握していたが三月に八回の当直を放置していたことは、病院側が職員の健康管理に注意を払っていないことが証明ではないか。医師別稼働表の作成目的を質問された渡邊事務局長は「院成病院の医師の数が他院に比べて非常に多く、それは外来患者数が多いことによるとわかったので、医師別の稼働を全国平均と比較して、多かったり少なかったりすれば、医師の数を増やしたほうが良いのでは」と、院長にアドバイスできると考えていた」と答えていた。多ければ当然減らす方向になるわけで、他院に比べて多いことが発端である事を考え合わせると、むしろこちら、つまりリストラが目的だと医師が受け止めるのは当然だろう。このように裁判を振り返って私は「中原医師は、業務の過重な負担からうつ病を発症し、病院側がその状況を放置したために死にいたったのだ」とあらためて怒りをもって確信した。

山崎 ひろ子
(支援する会 会員・看護師)

<支援する会・案内>

問い合わせ先: 東京都中央区新川1-11-6 中原ビル「小児科医師中原利郎先生の過労死認定を支援する会」事務局
電話 090-6133-0090

ホームページ:
http://www5f.biglobe.ne.jp/~nakahara/

メーリングリスト: 参加資格は「支援の会」会員(会費をお支払いいただいた方)限定。お問い合わせは下記アドレスへ。
kuki@medical.email.ne.jp

会報「ツクシ」: 御希望の方は下記アドレスまたは番号へ。
•nth-naka222812@ezweb.ne.jp
•nth-naka@mth.biglobe.ne.jp
•03-3541-1582=fax

役員

会長	守月 理
副会長	藤塚 主夫
事務局 長	九鬼 伸夫
事務局 次長	鈴木 幸弘
会計	郡司 登典
会計 監査	高橋 克道
幹事	川島 秀明
	岡野 尚之
	小峰 教典
	天野 一
	仁科 元
	崎 元

第三回総会開く

「支援する会」は十月十九日、東京都中央区のプロツサムで第三回の総会を開きました。総会では、藤塚主夫副会長の後、中原のり子さんが今年一年の総括となる講演を行い、弁護士から裁判の経過が報告されました。その後、活動の報告と予定、会計の報告が担当役員から行われ、全員の拍手で承認されました。



藤塚主夫副会長挨拶

す。こういう中で倭成病院に過労死を認めさせ労災認定を勝ち取るための重要な二つの裁判も、来年三月に相次いで東京地裁での判決を迎えることになりました。



支援の会の活動も丸三年を経過し四年目に入りました。手探りであった会の活動も皆様のご支援・ご協力により少しずつ見えるようになりまし。中原のり子さんは今年に入って各地で積極的に講演活動を行い、支援の輪をこれまでに以上に広げていっ

会の準備やポスター製作、裁判所前でのビラ配り・傍聴にいつもお忙しい中ご参加いただき、支援の会として

皆様に昨年の五月の亀有での大きな集の勝利を最大の目標に、支援の会の皆様の協力関係にある様々なグループの皆様とともに地道に活動を継続していこうと考えておりますので引き続き宜しくお願い申し上げます。

てこの会報を借りて心から御礼申し上げます。そういう力が後押ししてのり子さんの自信を持った講演や裁判での証言につながっていると確信しています。

会計報告
第三期の会計報告は、左下の表のとおりです。第三期の翌年度への繰越金が約四十二万円と若干多くなっていますが、十月十九日に開催の支援の会総会費用、会報作成・送付費用等に約二十万円必要ですので、それ程の余裕がある訳ではありません。第四期の会費納入方宜しくご支援お願い申し上げます。
(会計担当役員・郡司登、会計監査・高橋克典)

第2期(H16.9月～H17.8月)収支報告書

収入摘要	入金	支出摘要	内容	出金
前期繰越金	333,934			
会費収入	562,640	施設利用料	支援の会施設使用料	8,400
利息収入	10	通信費	支援の会会報送付切手代金	210,353
図書売却	159,925	事務用消耗品	会報用紙、北°-代、封筒他	117,742
グッズ-売却	4,800	図書購入費	「小児救急」150冊購入	214,200
		報酬手数料	支援の会講師御礼他	90,000
		雑費	会費入金時手数料、交通費他	42,915
		次期繰越金		377,699
	<u>1,061,309</u>			<u>1,061,309</u>

(H17.8.31 現在図書在庫:「小児救急」14冊)

第3期(H17.9月～H18.8月)収支報告書

収入摘要	入金	支出摘要	内容	出金
前期繰越金	377,699			
会費収入	313,000	施設利用料	支援の会施設使用料	13,860
利息収入	7	通信費	支援の会会報送付切手代金	96,290
図書売却	70,855	事務用消耗品	支援の会会報用紙、北°-代、他	109,594
		図書購入費	「小児救急」他 購入	85,140
		雑費	会費入金時手数料、交通費他	32,350
		次期繰越金		424,327
	<u>761,561</u>			<u>761,561</u>

(図書在庫:「小児救急」:4冊、「過労自殺と企業の責任」:5冊)

**会費払い込みと
会員紹介のお願い**

この会の活動は皆さんの会費に支えられています。会員の方には継続的な御支援と新規会員の御紹介をどうぞ

よろしくお願いいたします。会報に会費振込用紙を同封させていただきました。既にお支払いいただいている方には失礼をお詫びいたします。どうぞ御容赦ください。会費の額は会則により「年

間一口千円、何口でも可」と定めております。一口の方も十口以上お支払い下さっている方もいらつしやいます。支援の会では、額の多寡に関わらず、御支援に心から感謝して有効に使わせていただいで

Noriko's のり子のメッセージ Message



目まぐるしかった一年
あたたかい励ましに感謝
くい止めよう医療崩壊

活か道こ悟も訴審側良とのち尽判事...
動らにとし最でががい感多とのくですの...
にも尽なて高き継争判謝の確望しての...
取皆くくお裁な続う決しの方し結頂で、

しやく...
昨年十二月二十二日...
から一年四ヶ月の...
ぐら一年四ヶ月の...
るら一年四ヶ月の...
るら一年四ヶ月の...

申す向ごくな崩んのもし語てついで...
しのき支感ら壊ででなくつもら止め、ある...
上でのに援じなをいたしく立てらさめたい...
げ何取の入れくるた。い働まるどい。小児科...
ま卒りもりれいこ。い働まるどい。小児科...
すよ組とまば止の私てくしのう。医療の...
。ろん新しいめ活動ちる師。一たして「崩壊」...
しでた。な手立こそが、組象...
くまな。な手立こそが、組象...
おい年皆い立て...
願りも様とて...
いま前の強に...

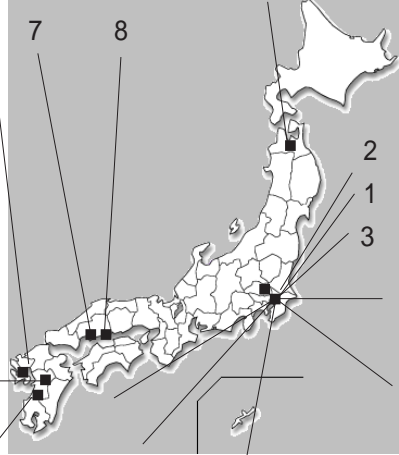
(7)7月22日@広島・RCC文化センター会議室
県保険医協会主催、約50人参加
「我々医師の多くは、当直の定義すら理解しない...

(8)7月23日@広島県福山市・県民文化センターふくやま文化交流室
県保険医協会主催、約30人参加
「中原先生からの問題提起に対して、勤務医と開業医が連携を密にして、一緒に市民への啓蒙や行政を動かす運動を展開しなければいけないことを確認しました」= 数野博 ちょう外科医院・県保険医協会理事

(14)11月18日@長崎市・県立美術館講座室
県保険医協会主催、約15人参加
「参加者が少なかったのは残念でしたが、小児科開業医、勤務医、内科開業医、看護師、一般の方が参加され、少数精鋭で中身の濃いディスカッションができました」= 里見公義 さとみ小児科医院院長・県保険医協会理事

(10)8月26日@青森県弘前市・ホテルニューキャッスル
県保険医協会主催「医師不足を考える講演会」約100人参加
支援の会会員・本田宏先生、長女の中原智子さんと共に講演。「県の小児科学会が八戸であり、小児科の先生の参加が少なかったのですが、弘前大学医学部の学生さんも開催に協力してもらい、高校生・市民の参加もありました。明日につながる有意義な会になりました」= 大竹進(整形外科開業医、県保険医協会理事)

(5)5月13日@熊本市・熊本外語専門学校
県民主医療連合会・県医療労働組合連合会主催、看護週間を記念してのシンポジウム、約100人参加
「熊本ではこのような話を聞けることが少ないので、大変、貴重な機会でした。参加者はみな熱心に聞き入り、涙を流している人も多くいました。また、熊本では最も著名な医師の一人である小川道雄熊本労災病院院長(元熊本大外科教授)も参加して発言もされ、地元紙のコメント(http://kumanichi.com/iryou/kiji/local/ogawa_hatsugen08.html)で紹介していました」= 桑和彦 熊本大学助教授



(12)10月19日@東京・中央ブロッサム
中原利郎先生の過労死認定を支援する会総会、約50人参加

(13)11月10日@東京・東大駒場キャンパス
東大教養学部「法と社会と人権ゼミ」約80人参加
「日本では勤務医の人権は無いのでしょうか。このような体制を築いている政府・世論には強い憤りを覚えます」= 参加者感想文から

(9)8月18日@熊本県八代市・八代II-ECホール
八代地域医療をよくする会主催、約100人参加
「勤務医は当直という名のサービス残業を無理強いされ、中原先生だけでなく多くの医師が過重労働で疲労困憊した結果、自殺されていることがわかり驚きました。対策を早くしないと日本の医療は崩壊ですね!」= 荒木幹太 荒木医院院長

(11)10月7日@東京・代々木オリンピックセンター
IFMSA-Japan/国際医学生連盟日本総会基調講演、約200人参加
「医師不足による過酷な勤務状況を深く理解することができ、近い将来医療者になる私たちもこの問題に真剣に考えていかなければならないと実感しました」= 森田恵子 国際医学生連盟 日本 富山大医学部2年

あなたも
2006年のりぴ~の旅
講演の軌跡
Islands Odyssey

(2)2月11日@埼玉県朝霞市コミュニティセンター
朝霞地区医師会主催市民健康フォーラム「災害救急・小児救急」、56人参加
「タケノコ研での講演が好評だったため急遽、医師会主催の会に招へい」= 天野教之 支援の会役員・開業医

(1)1月15日@東京・東京フォーラム会議室
ダイナミクス研究会主催、48人参加
役員为天野先生のアイデアで実現。講演の様子は医師会ネットで配信中

(3)2月17日@東京・衆議院第一議員会館会議室
民主党厚生労働委員会勉強会、約10人参加
「小児科の勤務医の過重労働の厳しさを痛感し、労働条件の向上を国会でも強く求めました」= 山井和則 衆院議員

(4)2月25日@東京・エレガンス飯田橋セミナールーム
過労死予防センター設立記念シンポ、約40人参加
朝日新聞でも報道。「遺族の方たちの多くはその悲しみの深さゆえに被害者意識を前面に出して被災の状況の悲惨さのみを訴えますが、中原さんの講演は自分は夫のメッセンジャーとしてこれから活動していく、という自分のスタンスをきちりと伝えてうえで、力を貸してください、という対等の立場を感じました」= 海老原あや子 過労死遺族・心のケアを考える会代表

(6)7月9日@東京・虎ノ門パストラル
保団連夏季セミナー、約400人参加
「勤務医の当直とは電話番みたいなもので、これを月に何日やるのが過労死認定の夜間勤務時間にはカウントしないという労基局の見解を聞き、唖然としました。私も開業するまでは当然勤務医でしたが、こんな事をすべての勤務医が聞いて、現状の過酷な当直をやれるはずがありません。是非、勤務医・開業医力を合わせての運動にしていく必要があると感じました」= 森永博史 外科開業医・熊本県保険医協会常任理事